

# 外来を受診される患者さんへ

当院では、紹介状なしで受診された初診患者さんにご負担いただいております「初診時選定療養費」の他に、「再診時選定療養費」として再診の患者さんから、下記の通りご負担いただいております。

## ○ ご負担していただく金額

令和元年10月1日改定

	初診時選定療養費	再診時選定療養費
平日時間内	5,500 円	2,750 円
休日・時間外	5,500 円	5,500 円

## ○ 初診時選定療養費

患者さんが紹介状を持たずに当院を初診で受診される場合に、通常の医療費の他に別途ご負担いただく費用です。

## ○ 再診時選定療養費

当院では治療により病状が安定した患者さんにつきまして、他の医療機関に対して、文書により紹介を行っておりますが、患者さんがご自身の判断で引き続き当院を受診される場合、及び当院から他の医療機関へ紹介した患者さんが、他の医療機関等の紹介状なしに再度受診してきた場合に、通常の医療費の他に受診の都度、別途いただく費用です。

◇ 但し、下記の場合は選定療養費をいただきません。

- ① 他院からの紹介状を持参された方
- ② 救急車により搬送された方
- ③ 注射、処置等の予約をされている方
- ④ 特定疾患の方など※

※ ただし、「乳幼児等医療費助成制度」および「ひとり親家庭等医療費助成制度」の方には選定療養費をご負担いただきません。



独立行政法人国立病院機構  
東広島医療センター 院長